

令和 6 年度 第 3 回 浜田市環境清掃対策審議会

【日 時】令和 7 年 3 月 25 日（火）13 時 50 分～15 時 00 分

【会 場】浜田市役所 東分庁舎 2 階 東会議室

【出席者】裏面のとおり

1 会長あいさつ

2 審議事項

(1) 令和 7 年度浜田市一般廃棄物処理実施計画（案）について

ごみ処理編

資料 1

生活排水編

資料 2

□ 質疑応答

〔委 員〕 支所のリサイクルステーションについて、現状は BOX が小さく、休日の利用も出来ない。どのように変更する予定なのか。

〔事務局〕 現在の各支所のリサイクルステーションは建物内に設置しているものもあり、利用しづらいものとなっている。これを屋外に設置することとし、BOX の 1 つあたりの大きさも本庁のものと同様の大きさを想定している。利用時間について、管理の問題から引き続き休日の利用は不可で考えているが、平日の利用時間を 7 時から 19 時と長くする予定としている。

〔委 員〕 旭支所の場合は、リサイクルステーションに実際に出されたであろう出しではいけないごみの現品を置いてある。貼紙などで出してはいけないごみの案内をするよりも現品を置いておくことはとても良い取り組みだと思う。

〔事務局〕 現在も貼紙で違反ごみの注意喚起をしている。移設後は屋外になるので現品を置けるか分からないが、検討してみる。

〔委 員〕 資料 1 の 4 ページにある生ごみの水切りについて、生ごみ乾燥機を所有しているが使用できていなかった。所有しているが使用出来ていないご家庭もたくさんあると思う。そういった方々に再度使用を促すなど、水切りなどのごみの減量化の重要性を再認識してもらう必要があると思う。各委員が所属される団体等でも案内をしてもらえればと思う。

〔事務局〕 市民の皆さん一人ひとりに意識してもらうことが重要だと思う。いろいろな場で周知啓発していきたいと思う。

〔委 員〕 同じく資料 1 の 4 ページに環境清掃指導員を委嘱とあり、説明会を年に 1 度行われていると思う。委嘱内容について、指導員の方々は了解されているのか。以前に比べて指導員の方々が各地域への周知啓発活動などをされていないように思う。

〔事務局〕 地域ごとに熱心に活動していただける方とそうでない方がおられる。環境課として地域で何かあった際の窓口として、指導員は引き続き委嘱していきたいと考えているが、その業務内容についての的確にお伝えできていない

部分もあるかもしれない。説明会の資料を拡充したりして、より業務内容を正確に伝えられるよう努めていきたい。

町内のごみステーションなどでの違反等に対応していただいているが、指導員の方での対応が難しいようであれば直接環境課にご連絡いただきたい。

審議事項 承認

3 報告事項

(1) HAMADA ごみ分別アプリの登録者数について 別紙 1

〔委員〕若い人や転入されてきた方にはぜひ使ってもらえればと思う。

〔事務局〕ごみの収集日や分別が簡単に調べられるとても便利なものとなっている。転入してこられた際にお配りする物と一緒にチラシを入れるなどして利用を促していきたい。

〔委員〕ごみの収集日について、高齢の方々は出す日を曜日で覚えているため、アプリの利用は少ないかもしれない。ごみの出し方について、乾電池を出す際はテープで巻くべきなのか、巻かなくても良いのかどちらか。

〔事務局〕乾電池を出す際は端子部分にテープを貼り、電流が流れないようにしていただくよう、ごみ収集日程表等で案内している。テープを貼っていただければ乾電池とコイン電池は収集することが出来る。その他のリチウム電池等もまちづくりセンターに回収 BOX を設置しており、全ての電池を回できるようにしている。

〔委員〕まちづくりセンターに設置している回収 BOX にはテープを貼らずに出されている物も多い。利用者にテープを貼る必要がある旨、知らせるようにしてほしい。

〔事務局〕ごみ収集日程表に掲載している絵を活用して、各まちづくりセンターの BOX に設置する注意書きを作成したいと思う。

〔委員〕ごみ袋に名前を書かない方がおられる。名前が書いていなくとも回収されるのか。

〔事務局〕市としては必ず名前を書くようにお知らせしている。ただ、収集業者も効率上、全ての袋の名前の確認はできないので回収はしているかもしれない。

〔委員〕最後まで自分の出したごみに責任を持ってもらう必要があることから、名前は記入していただくべきだと思う。

〔委員〕先日、ごみ分別アプリを初めて活用した。ごみの出し方を検索する際に、物の名称分からなく、写真を撮って Google で調べてからごみ分別アプリで調べた。初めからアプリで写真判別のようなことが出来れば便利だと思う。

〔事務局〕業者にそのような機能が追加できるか、できないようであれば要望してみる。

〔委員〕エコクリーンセンターの工事は令和 7 年度までか。

〔事務局〕工事は令和 7 年度までとなっている。その期間は炉を止めたりすることが想定されるので令和 7 年度中は引き続き急を要しないごみの直接搬入を控えていただけると助かる。

〔委員〕最近はアルミ缶や古紙などを回収する民間の業者がいたりするのか。旭でも

以前はそういった業者がいたが最近は見かけなくなった。

[事務局] 1 者把握している業者はある。現在、アルミ缶の単価も下がってきており、業者さんを見かけなくなったのはそのことの影響かもしれない。

(2) 人事異動について

4 その他

・プラスチック製容器包装ベール品質検査

・ペット・プラの指定ごみ袋について

[事務局] ペット・プラのごみ袋について、現状、プラスチックという表記にしている。ペット・プラの区分になるプラスチックは正確には容器包装プラスチックのみとしており、このことが伝わるよう表記を変更しようと考えているがいかがか。

[委 員] 現在の袋のままでペットボトルとプラスチックを分けることは出来ないのか。

[事務局] 分ける場合、収集日も分ける必要があるため、例えば現在週1回のペット・プラの収集日をペットとプラの隔週回収にするという方法はある。ただし、そうなるとその間ごみを置いておくこととなるなどのデメリットもあるため慎重に考えないといけないと思っている。

[委 員] 分別して隔週回収にすることは良いことだと思う。

[事務局] 収集業者の都合もあると思うので、今後検討していきたいと思う。

[委 員] ペットボトルのフタや缶のプルタブを集めて車椅子に交換するという事業をJAさんが行っていたが、洗われていない物が出されるなどの手間から回収事業を廃止してしまった。ペット・プラとして出せば良いことだがもったいないという声があったりするので、何か市の方で情報があればまたお知らせいただきたい。

・生活排水について

[委 員] 生活排水の排出状況について、2年間の数値を掲載されているがあまり数値は変わっていないように思う。以前は単独浄化槽から合併浄化槽に変更するなどの際に市からの補助金があったと思うが今はないのか。

[事務局] 合併浄化槽を設置した際の補助金は現在も用意している。5人槽であれば約30万円、7人槽であれば約40万円程度の補助金となっている。令和2年からは、国の方が単独浄化槽を無くしていく方針とされ、市でも単独浄化槽から合併浄化槽へ変更する場合に家の中の配管工事も上限30万円で補助することとして新たに制度を作った。その2年後には国が、汲み取りから合併浄化槽へ変更する場合にも同じように補助する方針とされ、汲み取りからの変更の際も配管工事まで補助金を活用できることとなっている。また、使用済の単独浄化槽を庭の水やり用の水を貯めておくタンクへと再利用等する経費についても上乗せ補助を用意しており、詳しくは広報はまだ5月号掲載するのでご確認いただければと思う。

[委 員] この制度の周知はこれまでもされてきたのか。

[事務局] 広報や市 HP、本日の会議のような人の集まる際に周知は行ってきている。

[委 員] 排出状況の数値としてはあまり変わらない状況が続いているが、今後も変わる見込みはないのか。

[事務局] 現在、殿町周辺の下水道整備を行っている。この整備が完了すれば現在、汲み取りや単独浄化槽に含まれている数値が下水道人口に異動することになり、接続をされれば下水道人口の 5,509 人が今後増えていく見込みとなっている。その他としては、先ほどの補助事業により、合併浄化槽人口の補助合併人口も増えていく見込みである。それ以外の部分は、今後も人口減少が進むと思われ、数値としては減少していくと思われる。